

# 記入例

防火区画

~~界壁~~

~~隔壁~~

防火上主要な間仕切り壁

を貫通する配管，電線管等の防火処理

- |   |                   |     |     |   |               |
|---|-------------------|-----|-----|---|---------------|
| イ | 建築基準法施行令第129条の2の5 | 第1項 | 第7号 | イ | 両側1m以上不燃工法    |
| ロ | 建築基準法施行令第129条の2の5 | 第1項 | 第7号 | ロ | 平12建設省告示1422号 |
| ハ | 建築基準法施行令第129条の2の5 | 第1項 | 第7号 | ハ | 国土交通大臣認定工法    |

種別	壁貫通処理		床貫通処理		備考
換気ダクト	FDを設置		—————		FD設置箇所の付近に点検口を設ける
空調ダクト	FDを設置		—————		FD設置箇所の付近に点検口を設ける
冷媒管	ハ	PS060WL-〇〇〇〇	ハ	PS060FL-〇〇〇〇	
ドレン管	ハ	PS060WL-〇〇〇〇	ハ	PS060FL-〇〇〇〇	
給水管	イ		イ		硬質塩化ビニルライニング鋼管
温水管	イ		イ		硬質塩化ビニルライニング鋼管
排水管	ロ		ロ		VP管φ75
排水管	ハ	PS060WL-〇〇〇〇	ハ	PS060FL-〇〇〇〇	
通気管	ロ		ロ		VP管φ75
ガス管	イ		イ		炭素鋼管
消火管	イ		イ		硬質塩化ビニルライニング鋼管
電線管	ハ	PS060WL-〇〇〇〇	ハ	PS060FL-〇〇〇〇	
和便器			ハ	PS060FL-〇〇〇〇	

※上記配管等と防火区画との隙間は不燃材料で埋める。

※FD、SD、SFDは昭48年建設省告示2565号に適合する仕様とする。

一級建築士

Ⓔ

ロのときは管の種類，径を記入のこと

上記以外の管，線等あれば適宜記入欄を追加してください。